

家事場のパパチカラ

6月23日(月)～29日(日)は男女共同参画週間

毎年6月23日～29日は、男女共同参画社会基本法の目的や理念に対する理解を深めるための「男女共同参画週間」です。

内閣府では「男性が、企業人としても家庭人としても豊かな生活をおくるために、長時間労働を減らし、女性と共に家事・育児・介護・地域活動に関わりたくなるようなキャッチフレーズ」を募集し、今年度は「**家事場のパパチカラ**」を最優秀賞として決定しました。

男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に、男女のパートナーシップについて考えてみませんか。

市の取り組み

平成23年度に策定した「羽村市男女共同参画基本計画」(平成24～28年度)に掲げた6つの基本目標を実現するため、さまざまな施策に取り組んでいます。また、計画に掲げた各事業について進捗状況を明らかにするため、進捗状況調査報告書を作成し、公表しています。

「羽村市男女共同参画基本計画」「実施計画」「進捗状況報告書」は、市役所3階企画政策課窓口・1階市政情報コーナー、図書館、市公式サイトでご覧いただけます。

問合せ 企画政策課企画政策担当④ 315



ミニコラム 誰もが暮らしやすい社会って？

男女共同参画社会とは、性別にとらわれず、ともにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、個性と能力を發揮することができる社会です。

「男は仕事・女は家庭」など、性別を理由として役割を固定的に分ける考え方のことを「固定的性別役割分担意識」と呼んでいます。

女性が「固定的性別役割分担意識」によって社会進出を阻まれてきたということはよく言われますが、男性も、「男

は仕事」、「男は強くなければならない」、「育児休業を取りたくても、奥さんがいるのに何で君が?」と言われて取れなかった」など、性別による役割の固定化を受けてきたと言えます。

「**家事場のパパチカラ**」を合言葉に、男性も、女性とともに家事・育児・介護・地域活動に関わっていきましょう。



羽村市環境とみどりの基本計画の策定

健康で安全に暮らし続けられるまちを目指して

市の環境施策を総合的に進めるため、環境基本計画・緑の基本計画・生物多様性に関する計画を統合し、平成26年度からの10か年を計画期間とする「環境とみどりの基本計画」を策定しました。

この計画は、市の総合的なまちづくりの指針である「第五次羽村市長期総合計画」が目指す将来像を環境面から実現するもので、「人と自然との共生をめざし、川や緑を守り育て、水や空気や土を汚さず健康で安全に暮らし続けられるまち 羽村」を基本理念としています。

皆さんと一緒に

未来につなぐ環境配慮都市として、市が發展していくためには、市のみでなく、市民や事業者の皆さんとともに環境配慮行動を促進していくことが重要です。そのため、計画の策定にあたっては、計画案の作成段階から市民や事業者の皆さんに参画していただき、協働の視点で協力して取り組んできました。今後、この計画に基づき、さまざまな環境問題への取り組みを進めます。

また、この計画の概要版を7月初旬に町内会・自治会の回覧板でお知らせします。

※詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

問合せ 環境保全課環境保全係④ 226

平成 25 年度 水道水の水質検査結果

平成 25 年度の水道水の水質検査は、水道法によって検査が義務付けられている法定検査 50 項目のほか、水源の特性や地域性を踏まえた 48 項目の検査をあわせて行いました。

下表は、平成 25 年度に行った法定検査項目の検査結果です。すべての項目で基準値を下回っており、水道水の安全性が確認できました。

また、自主的に行っている検査では、農薬類を含む水質管理上必要とされる項目(43 項目)、発ガン性物質であるダイオキシン類や内分泌かく乱化学物質(7 物

質)などの測定を行っており、国の目標値や指針値を下回る結果で、すべて定量下限値(目的物質の測定が可能な最小値または濃度)未満であることを確認しました。

水質検査および放射性物質の検査は、昨年度と同様に定期的に行ってまいります。

※平成 25 年度に行った水質検査の結果および平成 26 年度の検査計画について詳しくは、市公式サイトをご覧ください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269

■水質検査結果

法定検査項目		測定結果 (mg / ℓ)
病原生物	一般細菌・大腸菌	不検出
有害な重金属	カドミウム・水銀・鉛・ヒ素・六価クロム	不検出
無機物	硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	1.5 以下 (基準値:10 以下)
	フッ素	不検出
無機物	セレン・ホウ素	不検出
	1,4-ジオキサン・四塩化炭素・ジクロロメタン・シス-1,2-ジクロロエチレンおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン・テトラクロロエチレン・トリクロロエチレン・ベンゼン	不検出
消毒による副生成物	シアン化物イオンおよび塩化シアン・臭素酸・塩素酸・クロロ酢酸・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸・ホルムアルデヒド・ブロモホルム	不検出
	クロロホルム	0.001 以下 (基準値:0.06 以下)
	ジブロモクロロメタン	0.001 以下 (基準値:0.1 以下)
	ブロモジクロロメタン	0.002 以下 (基準値:0.03 以下)
	総トリハロメタン	0.003 以下 (基準値:0.1 以下)

法定検査項目		測定値 (mg / ℓ)
色	亜鉛・鉄・銅・マンガン・アルミニウム	不検出
味	ナトリウム	7.3 以下 (基準値:200 以下)
	塩化物イオン	2.7 以下 (基準値:200 以下)
	硬度	70 以下 (基準値:300 以下)
	蒸発残留物	97 以下 (基準値:500 以下)
発泡	陰イオン界面活性剤	不検出
	非イオン界面活性剤	不検出
臭い	フェノール類	不検出
基本的性状	有機物(TOC)	0.6 以下 (基準値:3 以下)
	pH 値	6.8 以上 7.4 以下 (基準値:5.8 以上 8.6 以下)
	味・臭気・濁度・色度	異常なし

※測定値は、各配水区の最高値をまとめました。

放射線量の測定結果

▼定点(富士見公園)の放射線量測定結果
単位:μsv/h(マイクロシーベルト/時間)

測定日 (各日午前9時)	天候	測定高さ		
		5 cm	50 cm	1 m
6月4日(水)	曇り	0.058	0.058	0.058
5月28日(水)	曇り	0.058	0.060	0.054
5月21日(水)	雨	0.071	0.076	0.068
5月14日(水)	晴れ	0.063	0.064	0.061
5月7日(水)	晴れ	0.059	0.057	0.057

国際放射線防護委員会の2007年勧告によると、一般の人(子ども含む)が1年間に浴びる放射線量の限度は、1,000マイクロシーベルトとされています。時間当たりに換算すると0.23マイクロシーベルト/時間となり、それ以下であれば、健康に影響を及ぼすレベルではないと言われています。※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 環境保全課環境保全係 ☎ 226

水道水の放射能測定結果

▼羽村市水道水の放射性物質測定結果

採水日時	検査項目(単位:ベクレル/kg)	
	放射性セシウム134	放射性セシウム137
5月19日(月) 午前9時	不検出 検出限界値(0.5)	不検出 検出限界値(0.8)
目標値(※1)	10	

※1…国が定めた目標値(放射性セシウム134と放射性セシウム137の合計値)

※不検出とは、()内の検出限界値以下であることを表します。

※検出限界値は、検査機関の周辺環境や測定器の性能、検査物質によって異なります。

※測定方法など詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 水道事務所 ☎ 554-2269